

質疑回答一覧_茨城空港ターミナルビルにおけるテナント事業者(免税店売店)募集

No.	質問事項	回答内容
1	賃貸借契約はどのような方式となるか。	・普通賃貸借契約となります。 ・初年度契約は、賃貸借期間を R6 年度末とし、期間満了 6 ヶ月前までに双方いずれからも意思表示がないときは契約を更に 1 年間継続いたします。
2	店舗引渡時状態はどのような扱いになるか。	・壁(石膏ボード・塗装)、天井(岩綿吸音板)、床(木材)、分電盤、端子盤、コンセント、照明器具、空調設備を施工したうえで、その他内装などは無い状態の引き渡しとなります。
3	売上状況、主な販売品を教えてください。	・売上 H27: 472 百万円 H28: 328 百万円 H29: 265 百万円 H30: 366 百万円 R1 : 281 百万円 R2-R3 : 0 円(国際線運休) R4 : 1 百万円 R5(9 月まで): 49 百万円 売上対象者は、募集要項内の「国際線旅客数実績:乗客」となります。 ・販売の動向(売上構成比) 菓子類・食品類:43%、煙草類(電子・外国煙草含む):37%、酒類:15% 化粧品・衛生品・雑貨類:4%、その他:1% 菓子類・食品類は、北海道の土産品(白い恋人、ロイズチョコレート等)が売上上位となっています。
4	納税証明書はどの様式が必要か。	・納税証明書(法人税)は、未納税額の確認となるため、その 1 及びその 3 の様式どちらでも問題ございません。 ・期間を記入する場合は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとしてください。
5	賃料及び歩合賃料は募集要項のとおりか。 それとも各事業者がより高い金額を提示して、その金額または歩合が選定される優先条件となるか。	・募集要項記載の「月額最低賃料(101,220 円)又は歩合賃料(月売上の 10%)のいずれか高い金額」については、基本の設定金額となります。基本となるため、高い金額で提示いただいても問題ございません。 ・優先条件などの審査条件に係る問い合わせについては、応じることができません。ご了承ください。
6	倉庫及び保税蔵置場として使用できる空部屋はあるか。 またどのような場所に設置しているか。	・2 階 事務所等空部屋(33.30 m²)は、倉庫兼用としても利用可能です。 ・現在、事務所及び倉庫兼用を目的としたその他空部屋はございません。 ・2 階 事務所等空部屋(33.30 m²)は、制限エリア外の関係者専用エリアにあります。 保税蔵置場として設置することも可能ですが、運用や許可については、所轄の税関官署へお問い合わせください。

7	2019 年時点の国際線フライト情報および今後の予定を提供いただきたい。	【2019 年度】 1 定期便（全て往復便） [2019. 4～] ・上海(浦東):週 6 便 ・台北(桃園):週 2 便 ・ソウル(仁川) 週 3 便 [2019. 9. 18～] ・上海(浦東):週 6 便 ・台北(桃園):週 2 便 [2019. 10. 27～] ・上海(浦東):週 4 便 ・台北(桃園):週 2 便 ・西安(咸陽):週 4 便 2 連続チャーター便 ・長春（龍嘉）:週 3 便 2019. 11. 12～2020. 2. 1 ・福州（長楽）:週 3 便 2019. 12. 3～2020. 2. 4 ・南京（禄口）:週 2 便 2020. 1. 2～2020. 1. 30 3 チャーター便 計 10 便*（ベトナム 8 便、米国(ハワイ)2 便） *片道ベース ※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020. 3. 19 以降国際線全便運休 【2023 年度】※2023 年 11 月末時点 1 定期便（全て往復便） ・台北(桃園):週 2 便 ・上海(浦東):週 4 便 2023. 8. 4～2023. 10. 28（一部減便有）、 2023. 10. 29～運休中 ・西安(咸陽):運休中 2 連続チャーター便 ・ソウル（仁川）:週 3 便 2023. 3. 25～2023. 4. 6 ・高雄 :週 3 便 2023. 4. 9～2023. 6. 27 ・福州（長楽） :週 3 便 2023. 10. 19～2023. 10. 21（運休中） 【今後の国際線導入予定】 茨城県において、まずは運休中の中国の定期便や連続チャーター便の運航再開を航空会社や旅行会社に働きかけるとともに、台湾、韓国、東南アジア方面の新規路線誘致に向け、航空会社や旅行会社との交渉を進めている。
8	要項内の直接費(電気料等)は定額か。	・電気料金は、店舗部分の専有部分使用料金と共用部分の使用料金のご負担頂いています。 全体電気料金や個別メーター使用量などから積算を行い、毎月変動となります。 ・水道料金は、専有部分使用料金をご負担頂いてます。個別メーター使用量より積算を行い、毎月変動となります。 ただし、公募箇所においての給排水設備は、配管のバルブ止めとしています。 ・その他清掃保守等の費用は、個別契約により負担いただいております。